【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中　（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ゼネラル・オイスター
【英訳名】	General Oyster,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡邊　一博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番１号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　川邊　英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番１号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　川邊　英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	2,152,426	2,082,531	4,304,927
経常損失（△）	（千円）	△89,020	△30,934	△90,604
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△71,068	△24,773	△175,011
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△71,068	△24,773	△175,011
純資産額	（千円）	1,463,671	1,462,185	1,548,952
総資産額	（千円）	2,881,111	2,995,419	3,011,309
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△14.68	△4.64	△35.14
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	50.5	48.5	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△257,284	54,393	△339,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△154,706	△71,758	△335,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	85,178	△94,589	233,879
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	893,672	667,584	779,539

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に穏やかな回復基調が続く一方、物価上昇、為替相場の変動、各国の金融政策や地政学的リスク等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、食材の仕入価格、光熱費、人件費等の高騰に加え、コロナ禍におけるライフスタイルの変化によって、大人数の宴会需要や夜間の利用客が減少するなど、厳しい経営環境が継続しております。

こうした環境のもと、当社グループでは、原価管理の強化、モバイルオーダーシステムの導入等による店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。

なお、当中間連結会計期間における新規出店はありません。この結果、2026年９月末日現在の店舗数は33店舗（直営30店舗、FC３店舗）となっております。

また、2026年７月１日付で、当社の完全子会社である株式会社海洋深層水かきセンターを存続会社、株式会社日本かきセンターを消滅会社とする吸収合併を行い、牡蠣の浄化から卸売に至るサプライチェーンの一体運営を図っております。本合併による当社の連結業績への影響は軽微であります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高2,082,531千円（前年同期比3.2%減）、営業損失30,371千円（前年同期は営業損失87,569千円）、経常損失30,934千円（前年同期は経常損失89,020千円）、親会社株主に帰属する中間純損失24,773千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失71,068千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、報告セグメントと事業の内容の関係性は以下のとおりです。詳細は、「第４経理の状況　１中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

① 「店舗事業」は、直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業における店舗運営から構成されます。
② 「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連商品の国内卸売事業から構成されております。
③ 「加工事業」は、店舗事業向けのセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されております。
④ 「浄化事業」は、富山県入善町内の浄化センターにおいて、牡蠣浄化を行う事業から構成されております。
⑤ 「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所の開発・売買及び自社保有設備による発電・売電事業から構成されております。
⑥ 「その他」は、イベント事業及びECサイト事業から構成されております。

① 店舗事業

当中間連結会計期間においては、既存店舗の収益力向上および店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。

原材料価格や人件費などの上昇が続く中、原価管理の強化、店舗オペレーションの効率化等に取組んだ結果、既存店売上高が前年同中間期を上回るとともに、セグメント利益も前年中間期を上回りました。

以上の結果、店舗事業における売上高1,772,957千円（前年同期比20.0%増）、セグメント利益74,890千円（前年同期はセグメント利益5,116千円）となりました。

② 卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗等に対して牡蠣の卸売販売を行っております。当中間連結会計期間においては、引き続き商社や飲食店が参加する食品展示会への出展や、既存取引先からの紹介依頼等を通じた新規取引先開拓に注力し、販売先数の拡大に取り組んでまいりました。その結果、売上高およびセグメント利益はいずれも前年同中間期を上回りました。

以上の結果、卸売事業における売上高223,981千円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益60,626千円（前年同期比20.8%増）となりました。

③ 加工事業

加工事業では、直営店舗およびFC店舗向けの加工品並びにパスタの製造に特化したセントラルキッチンとしての機能に注力し、生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、製造品目および生産体制の見直し等により、業績は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高118,426千円（前年同期比68.6%増）、セグメント利益7,295千円（前年同期はセグメント損失15,242千円）となりました。

④ 浄化事業

浄化事業では、収益の改善に向けて直営店舗向けの牡蠣の販売価格の見直しを行いました。また、浄化工程の効率化および原価管理の強化にも取り組んでまいりましたが、原材料価格の上昇等の影響により、収益性の改善には至りませんでした。

以上の結果、売上高386,095千円（前年同期比9.2%減）、セグメント損失26,900千円（前年同期はセグメント損失16,348千円）となりました。

⑤ 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業では太陽光発電所の開発および販売に取り組んでまいりました。前年同期には太陽光発電所の売買契約を締結し収益を計上しておりましたが、当中間連結会計期間の売上高は前年同中間期を下回りました。

以上の結果、売上高52,504千円（前年同期比87.9%減）、セグメント損失6,529千円（前年同期はセグメント利益18,493千円）となりました。

⑥ その他

その他には、イベント事業およびECサイト事業などが含まれます。当中間連結会計期間においては、浄化センター内でのイベント開催およびＥＣサイトでの商品販売等により、売上高を計上いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高32,181千円（前年同期比13.3%増）、セグメント損失235千円（前年同期はセグメント損失676千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は2,995,419千円となり、前連結会計年度末と比較して15,890千円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が111,955千円、敷金及び保証金が10,310千円減少した一方、売掛金が41,471千円、前渡金が34,988千円、原材料が29,117千円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末における負債は1,533,234千円となり、前連結会計年度末と比較して70,877千円の増加となりました。これは主として、買掛金が67,847千円、前受金が35,161千円増加した一方、長期借入金が39,974千円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末における純資産は1,462,185千円となり、前連結会計年度末と比較して86,767千円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する中間純損失24,773千円の計上、剰余金の配当53,393千円の実施および権利行使期間満了に伴う第７回新株予約権8,600千円の失効等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ111,955千円減少し、667,584千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は54,393千円となりました。これは主として、税金等調整前中間純損失22,334千円の計上、売上債権の増加41,471千円、前渡金の増加34,988千円、棚卸資産の増加29,117千円等の資金の減少要因があった一方、減価償却費56,520千円、仕入債務の増加67,847千円、前受金の増加35,161千円等の資金の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は71,758千円となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出82,069千円、敷金・保証金の差入による支出3,120千円及び敷金・保証金の回収による収入13,430千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は94,589千円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出40,014千円及び配当金の支払による支出54,575千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、当中間連結会計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,339,600	5,339,600	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	5,339,600	5,339,600	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年６月29日（注）１	－	5,339,600	△177,228	10,000	－	187,228
2026年６月29日（注）２	－	5,339,600	－	10,000	△177,228	10,000

（注）１．会社法447条１項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。（減資割合94.7%）

２．会社法448条１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。資本準備金の減少は資本効率を向上させ、柔軟な配当政策を行えるようにするためのものであります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ネクスタ（匿名組合口）	東京都小平市小川町２丁目1157番８号	2,287,855	42.84
ネクスタ１号投資事業有限責任組合	東京都小平市小川町２丁目1157番８号	305,000	5.71
バイオセラミック株式会社	東京都港区六本木２丁目２番７号	205,200	3.84
ａｍａｎａ合同会社	東京都千代田区神田須田町１丁目７番８号	200,000	3.74
橋本　裕司	広島県呉市	158,500	2.96
山本　京美	東京都目黒区	138,515	2.59
グリーンエナジー合同会社	山梨県大月市七保町林１０４６	138,515	2.59
株式会社ソレイユＮＣ	東京都中央区銀座８丁目７番７号	71,600	1.34
藤田　博樹	東京都渋谷区	69,257	1.29
株式会社ブライズメイドキャピタル	長野県長野市篠ノ井東福寺９５６	47,000	0.88
計	－	3,621,442	67.82

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,337,200	53,372	―
単元未満株式	普通株式 2,200	―	―
発行済株式総数	5,339,600	―	―
総株主の議決権	―	53,372	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番１号	200	-	200	0.00
計	―	200	-	200	0.00

※単元未満株式54株については含まない。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、Amaterasu有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,539	667,584
売掛金	230,769	272,241
原材料	65,652	94,769
前渡金	486,496	521,484
未収入金	2,916	4,647
未収消費税等	10,334	1,233
その他	25,770	24,788
貸倒引当金	－	△1,070
流動資産合計	1,601,478	1,585,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,069,103	2,099,092
減価償却累計額	△1,264,395	△1,300,870
建物（純額）	804,708	798,221
工具、器具及び備品	360,875	372,782
減価償却累計額	△200,213	△215,034
工具、器具及び備品（純額）	160,662	157,748
機械装置及び運搬具	210,646	232,376
減価償却累計額	△203,585	△205,191
機械装置及び運搬具（純額）	7,061	27,185
土地	6,097	28,653
建設仮勘定	23,807	840
有形固定資産合計	1,002,336	1,012,648
無形固定資産		
その他	9,717	8,040
無形固定資産合計	9,717	8,040
投資その他の資産		
長期貸付金	72,196	72,196
敷金及び保証金	325,663	315,353
その他	987	1,502
貸倒引当金	△1,070	－
投資その他の資産合計	397,777	389,051
固定資産合計	1,409,830	1,409,739
資産合計	3,011,309	2,995,419

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,352	173,200
１年内返済予定の長期借入金	80,028	79,988
未払金	106,939	101,020
未払費用	84,148	84,849
未払法人税等	8,147	1,954
資産除去債務	18,083	18,136
株主優待引当金	2,411	4,718
前受金	157,426	192,587
契約負債	36,326	36,416
店舗閉鎖損失引当金	18,730	18,730
その他	45,331	58,199
流動負債合計	662,926	769,802
固定負債		
長期借入金	209,959	169,985
繰延税金負債	229,932	230,565
資産除去債務	355,039	358,382
その他	4,500	4,500
固定負債合計	799,431	763,432
負債合計	1,462,357	1,533,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,228	10,000
資本剰余金	1,818,177	1,942,012
利益剰余金	△473,832	△498,606
自己株式	△114	△114
株主資本合計	1,531,458	1,453,291
新株予約権	17,494	8,894
純資産合計	1,548,952	1,462,185
負債純資産合計	3,011,309	2,995,419

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	※1 2,152,426	※1 2,082,531
売上原価	987,128	675,267
売上総利益	1,165,298	1,407,263
販売費及び一般管理費	※2 1,252,867	※2 1,437,634
営業損失（△）	△87,569	△30,371
営業外収益		
受取利息	1,083	1,190
還付加算金	16	―
その他	―	295
営業外収益合計	1,099	1,486
営業外費用		
支払利息	2,551	2,049
営業外費用合計	2,551	2,049
経常損失（△）	△89,020	△30,934
特別利益		
補助金収入	5,000	―
受取保険金	1,142	―
新株予約権戻入益	―	※3 8,600
特別利益合計	6,142	8,600
税金等調整前中間純損失（△）	△82,877	△22,334
法人税等	△11,809	2,438
中間純損失（△）	△71,068	△24,773
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△71,068	△24,773

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純損失（△）	△71,068	△24,773
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	―	―
中間包括利益	△71,068	△24,773
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△71,068	△24,773
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△82,877	△22,334
減価償却費	44,425	56,520
契約負債の増減額（△は減少）	△283	90
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△6,231	2,306
受取利息及び受取配当金	△1,083	△1,190
支払利息	2,551	2,049
受取保険金	△1,142	－
補助金収入	△5,000	－
新株予約権戻入益	－	△8,600
売上債権の増減額（△は増加）	△40,399	△41,471
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,971	△29,117
仕入債務の増減額（△は減少）	4,253	67,847
前受金の増減額（△は減少）	△460,753	35,161
前渡金の増減額（△は増加）	312,916	△34,988
未払金の増減額（△は減少）	12,747	11,915
未払費用の増減額（△は減少）	△80	700
未払又は未収消費税等の増減額	△17,893	19,715
その他	△8,171	1,267
小計	△252,995	59,872
保険金の受取額	1,142	－
利息及び配当金の受取額	1,083	1,190
利息の支払額	△2,664	△2,007
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,851	△4,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	△257,284	54,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△138,975	△82,069
国庫補助金による収入	5,000	－
敷金及び保証金の差入による支出	△22,231	△3,120
敷金及び保証金の回収による収入	－	13,430
預り保証金の受入による収入	1,500	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△154,706	△71,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△39,504	△40,014
株式の発行による収入	171,217	－
配当金の支払額	△46,535	△54,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,178	△94,589
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△326,812	△111,955
現金及び現金同等物の期首残高	1,220,485	779,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 893,672	※ 667,584

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社日本かきセンターは、2026年７月１日付で連結子会社である株式会社海洋深層水かきセンターを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から３月に売上が偏重する傾向にあるため、通常中間連結会計期間の売上高は、中間連結会計期間以降の売上高と比較して、小さい傾向にあります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び手当	413,439千円	487,648千円
賃借料	221,027千円	263,443千円
支払手数料	133,104千円	131,529千円

※３　新株予約権戻入益

新株予約権の行使期間満了に伴い、新株予約権が失効したことから、当中間連結会計期間において、新株予約権戻入益8,600千円を特別利益に計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	893,672千円	667,584千円
現金及び現金同等物	893,672千円	667,584千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	47,725	10.00	2025年３月31日	2025年８月１日	資本剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月26日開催の第25回定時株主総会の承認により資本金の額の減少を行い、資本金の額1,554,808千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

また、その振替後のその他資本剰余金1,554,808千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しました。

この結果、前中間連結会計期間において資本金が97,062千円となっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	53,393	10.00	2026年３月31日	2026年６月29日	資本剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年6月26日開催の第26回定時株主総会の承認により、2026年6月29日付で資本金及び資本準備金の額の減少を行い、資本金187,228千円のうち177,228千円、資本準備金187,228千円のうち177,228千円を、それぞれその他資本剰余金に振り替えました。

この結果、当中間連結会計期間において資本金が10,000千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	1,477,881	208,040	2,982	1,022	434,095	2,124,022	28,404	2,152,426	－	2,152,426
外部顧客への売上高	1,477,881	208,040	2,982	1,022	434,095	2,124,022	28,404	2,152,426	－	2,152,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	67,238	424,181	－	491,420	－	491,420	△491,420	－
計	1,477,881	208,040	70,221	425,204	434,095	2,615,442	28,404	2,643,847	△491,420	2,152,426
セグメント利益又は損失（△）	5,116	50,180	△15,242	△16,348	18,493	42,199	△676	41,523	△129,092	△87,569

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△129,092千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	1,772,957	223,947	152	788	52,504	2,050,349	32,181	2,082,531	－	2,082,531
外部顧客への売上高	1,772,957	223,947	152	788	52,504	2,050,349	32,181	2,082,531	－	2,082,531
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	34	118,273	385,307	－	503,615	－	503,615	△503,615	－
計	1,772,957	223,981	118,426	386,095	52,504	2,553,965	32,181	2,586,146	△503,615	2,082,531
セグメント利益又は損失（△）	74,890	60,626	7,295	△26,900	△6,529	109,384	△235	109,148	△139,519	△30,371

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」および「ECサイト事業」を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額△139,519千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純損失（△）	△14円68銭	△４円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△71,068	△24,773
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△71,068	△24,773
普通株式の期中平均株式数（株）	4,841,214	5,339,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会　御中

Amaterasu有限責任監査法人
東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　方尺　敬之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福留　聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。